

確 約 書

私は、千葉県市町村職員共済組合貸付規則にもとづき、自己の用に供するための住宅の敷地購入資金を借受けてから5年以内に、当該敷地に自己の用に供する専用住宅を建築することを確約します。

なお、5年以内に建築しない場合にあっては、未償還元利金の即時償還を命ぜられても異議ありません。

千葉県市町村職員共済組合理事長 様

年 月 日

借受人 所属所名
職 名
住 所
氏 名 ⑩

上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。

年 月 日

所属所長 職 名
氏 名 ⑩